

埼玉県立病院機構では専門看護師・認定看護師の資格取得を応援します。

埼玉県立病院機構では専門看護師や認定看護師の育成に力を入れています。

専門看護師資格取得のために大学院修士課程に通う場合、研究休職制度を利用することができます。

休職中でも給与の7割が支給されます。

また、認定看護師教育機関での研修の受講を支援するため、研修に係る費用の助成を行っています。

埼玉県立病院では、現在74名の専門看護師・認定看護師が活躍しています(令和5年4月1日現在)。



循環器・呼吸器病センター

「食べたい」という思いかなえるために、実践を重ねています。

摂食・嚥下障害看護認定看護師

ICU/平成30年認定
のぐち まさこ
野口 雅子

私が認定看護師を目指したきっかけは、急性期治療を行う集中治療室の経験があったからです。急性期病院の現場では治療が最優先され、「食べたい」と訴える患者さんの思いを叶えることができないことが多くあります。そのため急性期であっても、早期から経口摂取に向けた支援を開始する必要があると、日々感じていました。そして、そのような患者さんの思いを叶えたいと考え、摂食嚥下に関する専門的な知識や技術を学び認定看護師の資格を取得しました。

現在は、病棟で働きながら活動日に他病棟へ出向き、摂食嚥下障害のある患者さんの状態の把握、食事の評価、患者さんへ食べ方の指導、ご家族への対応、看護師に食事介助の方法などを指導しています。また、摂食嚥下障害が重度の患者さんには、医師・コメディカルと連携し、専門的な検査を実施して「食べる」ための評価を行い、少しでも経口から摂取できるように支援しています。患者さんが最初のひと口を食べられた後に、「おいしい」と笑顔で言っただけの言葉にやりがいを感じながら、さらに成長できるように日々実践を重ねています。



その人らしく生きることを支える看護

がん化学療法看護認定看護師

9階東病棟/平成26年認定
よした あやみ
吉田 絢美

がん化学療法は、新しい薬の開発や支持療法が確立されている一方で、多様な副作用を引き起こすことがあります。患者さんは、ご自身の病気に対してだけでなく、副作用やそれに伴う日常生活への影響などにも不安を抱いて治療を受けています。その不安を緩和できるよう、思いに寄り添うことを心がけ支援しています。

看護実践や他のスタッフと看護を共有する中で、化学療法が治療の選択肢となる患者さんやその家族の意思決定過程から、病棟や外来での抗がん剤治療の実施、治療中やその後のフォローアップという一連の経過の中で行われる看護に対して専門性を活かした実践・指導・相談を行うことが大切な役割であると感じています。

がん化学療法に関する最新の知識や技術を用いて、多様なニーズに対応した全人的なケアを実践することで、患者さんとその家族がその人らしく生きることを支えると共に、看護の質の向上に貢献できるよう日々活動しています。



がんセンター